

V 改善支援団体の取組状況

(平成28年度 11団体)

団体番号	団 体 名	頁
5	阿武隈急行株式会社	14
17	株式会社テクノプラザみやぎ	15
18	株式会社インテリジェント・コスマス研究機構	16
24	公益財団法人みやぎ産業振興機構	17
27	公益財団法人宮城県国際化協会	18
29	株式会社仙台港貿易促進センター	19
34	公益社団法人みやぎ農業振興公社	20
41	一般社団法人宮城県林業公社	21
48	塩釜港開発株式会社	22
49	仙台空港鉄道株式会社	23
50	宮城県住宅供給公社	24

団体番号	5	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	震災復興・企画部 総合交通対策課
第Ⅳ期計画における 県の改革の進め方	団体が平成26年3月に策定した新たな長期経営計画（平成26年度～平成35年度）及び経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）に基づく取組が着実に推進され、団体の収支健全化が図られるよう、福島県及び沿線市町と連携して、必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

沿線住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として、継続的な鉄道事業を運営していくため、安定した輸送人員の確保と安全性の確保を図る計画的な施設・設備の維持に努める。このため、事業費の査定とキャッシュフローの把握に努め、これまで以上の収入確保対策と厳しい経費節減の徹底を最重点事業とする。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（28年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・安全の確保 ・収入の確保 ・業務の合理化と改善 ・利便性の向上 ・社員意識の高揚 	<ul style="list-style-type: none"> ・トンネル補修工事、コンクリート剥落等補修工事、橋りょう塗装替工事、A F軌道回路取替工事等の施設整備事業を国、県、沿線自治体からの補助を受け実施、安全安心の確保を図った。 ・年間を通じ、「あぶQウォーク」「ほろにが号」などの企画を積極的に行い収入の確保を図った。 ・新電力会社との契約による「動力費」の削減や適切な執行管理により経費の削減を図った。 ・お客様のニーズの把握と情報収集により、サービスの向上を図った。 ・お客様へのきめ細かなサービスを提供するため接遇改善等、社員の意思高揚に努めた。
県	<p>新たな長期経営計画の取り組みが着実に実施されるよう福島県及び沿線市町とともに指導・助言を行う。 また、定期及び定期外利用者への運賃の助成を行い、引き続き利用者の拡大に努める。</p>	<p>長期経営計画の取り組みが着実に実施されるよう、福島県及び沿線市町とともに指導・助言を行った。 また、宮城県側の利用促進のため、学校や一般団体を対象とした運賃の助成を行うとともに、市町の利用促進策に対しても補助を行った。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,525	2,595	2,489	2,593	2,454	2,518	2,419	
運輸収入	千円	714,691	715,007	707,996	713,213	698,856	695,204	689,351	
営業費用	千円	831,788	810,573	782,858	735,454	788,048	796,117	750,288	
経常損益（損失）	千円	113,874	90,676	70,104	17,878	85,917	80,501	57,091	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成19年12月】

- 経営改善に向けた企業努力は認められるが、補助金なくしては経営が成り立たないのが現状である。経営健全化5カ年計画を検証しながら、一層の収支改善努力が必要である。【団体】
- 経営の合理化、業務の効率化を進めるあまり、運行の安全性が損なわれることが無いよう、徹底した安全管理体制を充実する必要がある。【団体】
- 収益減少を食い止めるため、利用者や沿線住民の声を今後の運営に積極的に取り入れるなど、地域密着型の鉄道として更なるサービス提供に努め、利用者の増加を図る必要がある。【団体】
- 公共交通機関として、地域に果たす役割を明確にし、沿線の地域の自治体や住民を巻き込んだ利用者増加のための運動を展開することが必要である。【団体】
- 沿線市町に対し、観光資源の再開発等一層の働き掛けを行うとともに、団体に対して、沿線自治体の活性化、利用者増に繋げる地域住民を巻き込んだイベント等を年間通じて企画実施できるように指導し、また支援してほしい。【県】
- 長期的視野に立った事業遂行を支援できるよう常勤役員就任の在り方を検討していただきたい。【県】
- 団体には設備投資に関する内部留保がないことから、今後の大規模修繕・改修及び設備投資のための資金調達について、宮城県・福島県及び沿線自治体を含めて計画を策定すべきである。【県】

(5) 特記事項

- ・平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～平成35年度）策定【団体】
- ・平成26年10月 経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】

団体番号	17	団体名	株式会社テクノプラザみやぎ	県主務課	経済商工観光部 新産業振興課
第Ⅳ期計画における県の改革の進め方	産業技術総合センターや産業支援機関との連携強化などにより、地域企業に対する支援や事業内容を充実することで、入居者の確保、賃貸収入の維持が図られるよう働きかけていくほか、団体が平成26年3月に策定した「第3次中期事業計画」の進行状況を把握し、着実な財務体質の改善に向けて助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

1. 事業化促進が図れるサービス体制の確立 目標：満足度90%以上維持拡大
2. 健全な支援が図れる経営基盤の再構築 目標：単年度黒字化堅持
3. 他機関と連携強化で事業化支援の拡充 目標：企業支援40件／年

(2) 改革スケジュール及び取組状況（28年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1. 事業化促進が図れるサービス体制の確立 ①快適な環境を継続的提供できる仕組みの構築 ②創業支援の充実・強化 2. 健全な支援が図れる経営基盤の再構築 ①営業収益改善の継続取り組み強化 ②中長期資金運用管理の立案 3. 他機関と連携強化で事業化支援の拡充 ①他機関の支援能力が補完し合えるネットワークの構築 ②専門家（有資格者）と企業のマッチング ③その他（地域事業活性化支援）	1-① テナントニーズに即応できる仕組みづくりや執務環境整備、機能保全維持の充実を実施。 1-② 東北IM連携協議会、日本ビジネス・インキュベーション協会との連携強化及びテナントニーズに呼応した支援活動を実施。 2-① 関係機関や仲介業者等へ情報発信等入居率向上への取組を強化及び新規事業（受託事業等）取組を検討。 2-② 年次バランスを考慮した運用期間、運用商品の検討。 3-① みやぎインキュベーションネットワークの設立準備や仙台市起業支援センター、T-Bizとの情報交換、仙台市産業振興事業団連携での地域企業の支援。 3-② 専門家組織と支援企業との交流の場づくりを実施。 3-③ 仙台高等専門学校及び東北工業大学の講師受託並びに石巻専修大学客員教授就任。
県	1. 入居チラシの課内設置 2. より安定した財政基盤を確立するための助言・指導	1. 入居者募集チラシを課内に設置したほか、企業等からの問い合わせに対し、施設概要等の情報を積極的に提供した。 2. 取締役会等に参加し、経営状況を把握して、より安定した財政基盤を確立するよう努めた。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
賃貸事業	千円	76,668	72,860	72,799	78,284	73,934	75,447	69,711	
調査研究事業	千円	48,840	47,064	16,833	17,211	16,126	16,096	15,939	
研修事業等	千円	30	170	30	153	30	170	30	
入居率	%	89.3	86.4	86.8	89.9	87.8	86.1	81.59	
人件費の節減	千円	-2,863	-2,586	1,306	-1,968	1,151	-556	-877	
修繕費・業務委託費の節減	千円	1,006	-2,999	6,323	-4,953	-1,468	-1,360	2,053	
その他の経費の節減	千円	-1,718	355	-4,640	-27,377	5,415	-2,573	-5,000	
計		-3,575	-5,230	2,989	-34,289	5,098	-4,489	-3,824	

※数値目標（計画）：前年度決算額－当該年度予算額、実績：前年度決算額－当該年度決算額で算出

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成28年12月】
○ 団体設立当初と比べ、社会経済情勢や関係諸団体との関係が変化し、事業が多様化している。このような中、現状のまま当団体の存続維持を図るのか、あるいは地域産業振興に寄与する創業・起業支援事業の比率を高めるなど事業を再構築して当団体の発展性を追求するのか、他の出資者の意向も考慮の上、県の施策の中での位置付けや、中長期の方向性を改めて検討すること。【県】
○ 収益の確保に当たっては、できるかぎり基本財産の運用益に頼らない収益改善を継続することが望ましい。このため、当団体の事業目的に適した将来性ある起業見込先の確保が重要であり、関係機関との連携を踏まえた入居見込先情報の収集体制と活用方法を確立の上、県と連携して継続的な入居者確保対策を行うこと。さらに、当団体の特色を生かした新規事業の検討も進めること。【団体】
○ 県民に対する、入居メリット、起業家輩出の実績、そのためのプロセス実施状況、等についての最新情報と検索の容易性を重視したホームページの再構築を図ること。また、地元金融機関を含めた関係諸機関への定期訪問や起業を目指す事業者への直接発信の在り方など、情報発信の方法を改めて見直し、強化すること。【団体】
○ 県及び関係機関との連携・情報交換を活かすために、より具体的な行動計画を立て、実践し、検証する、いわゆるPDCAを継続すること。また、ハード面、ソフト面ともに連携を維持・向上する能力を持つ人材確保と人材育成に努力すること。【団体】

(5) 特記事項

特になし

団体番号	18	団体名	株式会社インテリジェント・コスモス研究機構	県主務課	経済商工観光部 新産業振興課
第Ⅳ期計画における県の改革の進め方	投資有価証券評価損等による累積損失について、同社の投資有価証券運用方針を踏まえて、事業の現状や課題を分析し、今後の法人のあり方について、他の株主と検討・協議を進めていきます。また、産学官連携による産業創出という団体の使命に照らし、官の立場から必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

- 経営環境の変化を踏まえた事業展開
- 研究施設の入居率の維持
- プロジェクト受託に伴う営業収益の確保
- 有価証券利息の着実な確保

(2) 改革スケジュール及び取組状況（28年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	①経営環境の変化を踏まえた事業展開 <ul style="list-style-type: none"> ・コスト構造の分析・見直しを踏まえた収支改善策の検討 ・株主や関係機関と一緒にした経営改善策の検討 ②入居率の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・他のインキュベーション施設との連携（情報交換、入居者募集チラシの配布等） ・入居テナントへの支援の充実 ・新規テナント及び敷地の有効活用に対する営業の推進 ③プロジェクト受託に伴う営業収益の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・国及び広域地域プロジェクトへの参画 ・採算性を重視したプロジェクトの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○各役員輩出機関からの実務代表者による「経営課題検討会」を設置して、今後の経営の方向性を検討開始。 ○入居率は、前年度末の68%から69%となった。期間中1件新規入居、1件増床、1件退去。 ○「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）」は、新規に2件採択された。秋田県の「平成28年度新世代航空機部品製造拠点創生事業」など自治体からの事業の受託があった。
県	①入居者募集チラシの課内設置 ②勉強会等により、今後のあり方検討を進めるよう指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ①入居者募集チラシを課内に設置したほか、企業等からの問い合わせに対し、施設概要等の情報を積極的に提供した。 ②役員輩出機関の実務代表者による「経営課題検討会」に参画し、今後の経営のあり方等についての指導・助言等を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
入居率	%	77.40	72.3	77.40	68.45	77.40	69.44	77.40	
受託プロジェクト件数	件	15	16	15	14	15	17	15	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成20年2月】
○経営目標である団体独自のインキュベーション・コーディネート事業について、案件ごとに成果目標を計数化するなどし、評価する取組が必要である。【団体】
○重要な資産である投資有価証券の管理運用に十分留意するとともに、引き続き経費の節減を図り、赤字解消に努めるべきである。【団体】
○入居企業に対し、事業成果目標の設定を促し、施設の費用対効果を明らかにすべきである。【団体】
○経営改善及び産学連携プロジェクトによる新産業の創出・育成に向けた団体の諸活動に対して、株主、行政の立場から、積極的に評価、助言、支援してほしい。【県】

(5) 特記事項

特になし

団体番号	24	団体名	公益財団法人みやぎ産業振興機構	県主務課	経済商工観光部 中小企業支援室
第IV期計画における県の改革の進め方	団体が財政基盤を確立するため平成24年6月に策定した「経営計画2012」等に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行うとともに、団体が本県の産業振興施策の実施機関としての役割を果たすために必要な支援を行いながら、適時、業務と適正な職員派遣の在り方を検討します。				

(1) 経営改善の目標

- 県以外からの収入源や受益者負担などにより経営基盤の確立を図るとともに、地域ニーズや団体が保有する経営資源を踏まえた業務の見直し等による経営改善を行いながら、県の中核的産業支援機関として取り組むべき事業を継続的に実施する。
- 業務内容などの必然性を踏まえながら県職員の派遣の適正化を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（28年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>①国委託事業による一般管理費確保の継続を行うとともに、受益者負担による資金の確保に努め経営改善を図る。また、経営計画2014次ぐ「経営計画2016」を策定し、引き続き財務基盤の安定化に取り組む。</p> <p>②宮城県の中核的産業支援機関としての役割を果たすべく「現場主義」を実践し中小企業のトータルサポートの実現を図る。また、今年度からの新たな取り組みである水産加工業事業について、水産加工業者の再生・持続的発展のために関係機関と連携し、伴走型支援体制を取り、生産性の改善を目的とした事業展開を図る。</p>	<p>① 国委託事業による一般管理費及び受益者負担による資金の確保に努めた。</p> <p>また、「経営計画2014一部改正」を行い、各事業において、28.29年度の定量目標を定め、既存事業の充実及び新規事業を開始した。なお、既存基金のうち国庫補助相当額について宮城県を通じ国庫へ返還したことによわせ、同基金の統合・新基金の造成を行い財務基盤の安定に努めた。</p> <p>② 昨年度に引き続き「現場主義」を実践し、県内中小企業の支援機関として事業を行っている。被災関連事業では被災中小企業者等からの相談に対する外部専門家の活用、被災資金貸付等を継続支援している。</p> <p>28年度より開始した水産加工業ビジネス支援室では水産加工業者、組合へ訪問活動を行い、生産性改善支援や製造原価低減にかかる活動に加え、企業グループへの研究活動支援等を行った。</p>
県	<p>① 新基金の設置による経営改善効果等、27年度に検討した事項に係る実施状況を検証するとともに「経営計画2016」の策定について適宜助言等の支援を行う。</p> <p>② 復興関連事業の進捗、水産加工業支援等の新たな課題も踏まえ、財源、人的配置について機関とともに検討を行う。</p>	<p>① 既存基金のうち国庫補助相当額の国庫への返還及び既存基金の統合による新基金の造成について、国、みやぎ産業振興機構と連携し実施するとともに、その実施状況について検証を行った。</p> <p>② 東日本大震災後、復興関連事業の実施に伴い増大した業務・人員規模について、復興関連事業の進捗・終了を見据えた今後の業務及び人員規模について検証を行った。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
外部資金の獲得金額	千円	1,384,838	743,138	1,422,813	833,836	984,208	654,916	993,708	
受益者負担による事業収入	千円	3,400	3407	3,400	3,684	3,400	3,656	3,400	
金融事業の回収不能発生率	%	1.2	0.5	1.2	0.1	1.2	0.003	1.2	
経常的経費の削減率	%	△2.0	△1.4	△2.0	△3.2	△2.0	△2.2	△2.0	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成27年3月】

- 平成25年度決算は経常損益がプラスに転じているが、投資有価証券評価損益の影響が大きく、安定的な財務基盤に起因した結果とは言えない。団体が策定した「経営計画2014」にもあるとおり、財務改善は重要な課題であり、収支均衡と財務基盤の安定化に引き続き取り組むこと。【団体】
- 支援企業に対しては、支援終了後の事業活動に対するフォローにも目を向け、団体の持つノウハウを最大限活用した支援を行うこと。特に、被災中小企業に対する支援は、団体に期待するところが大きいことから、施設・設備整備資金の融資にとどまらない長期的な視野に立った支援を行うこと。他の中小企業支援機関と連携を図りながら効果的な支援を行うとともに、団体ならではの支援対象や支援体制を検討するなど、他機関との差別化を図ること。【団体】
- 現状では、団体の支援による、例えば売上増加といった支援企業の具体的な事業成果が見えにくいことから、目標設定や成果の把握方法を工夫し、成果の情報発信にも積極的に取り組むこと。【団体】

(5) 特記事項

平成20年3月 経営改善計画（平成20年度～平成26年度）策定【団体】
 平成26年6月 経営計画2014（平成26年度～平成29年度）策定【団体】

団体番号	27	団体名	公益財団法人宮城県国際化協会	県主務課	経済商工観光部 国際企画課
第IV期計画における県の改革の進め方	会費収入等が減少していることから、引き続き収入確保に努めていくとともに、経営の安定化を図るよう必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

- ①賛助会員の募集による会費収入の確保。
- ②管理経費の最大限の節減。
- ③事業見直しによる経費の節減及び収益の確保。
- ④受託事業、各種助成金制度の活用による財源の確保。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（28年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	平成28年度 ○目標①～④の実施 ○経営改善プランの收支見込表に沿った内容となっているか適宜、点検する。(目標を達成していない場合は、達成のための検討・修正を行う。) 平成29年度 ○平成28年度と同じ	○賛助会員の加入促進を図り、新規加入を13件獲得した。また、既賛助会員の加入口数を2口増やし、会費収入の増収を図った。 ○経営改善プランによる事務事業の見直しを行い、事業費の削減や事務経費の削減に努めた。 ・28年度から廃止 → 3事業 ・28年度で廃止 → 1事業 ・経営改善プラン 目標 経常増減額 6,879千円赤字 決算 " 2,313千円赤字 ○平成29年度から管理課長の職を廃止する定数削減及び引続き理事長・専務理事の報酬削減の理事会承認を得た。 ○単年度補助であるが、自治体国際化協会から1事業が補助対象とされ、財源の確保を図った。
県	○収支均衡を目標に、管理費の抑制と効率的な運営を行うための指導・助言を行う。	○当協会が平成27年度に策定した経営改善プランに基づき、計画的に事業の見直しや経費削減が図られるよう、指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
賛助会員新規加入率	%	5%増	13.6%増	5%増	5.8%増	5%増	9.7%増	5%増	
公的団体等の助成等の活用件数	件	2	2	2	1	2	1	1	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成27年2月】

- 団体は、これまでの経緯から幅広い事業を実施しているが、現在の経営資源では、その全てを継続することは困難である。県民ニーズを踏まえ、県の多文化共生社会推進計画と整合を図りながら、抜本的な事業の見直しと積極的な経費削減に取り組むこと。【団体】
- 会員増の取組を継続するとともに、公益法人として実施可能な範囲で事業の有料化を検討すること。収支均衡を念頭に、安定的な収入確保策を検討すること。【団体】
- 団体の経営改善計画策定にあたっては、事業や人員体制の見直し、収入確保策等について、適宜適切な助言を行うこと。また、県が団体に対して求める役割に基づき、計画の実現についても支援すること。【県】

(5) 特記事項

特になし

団体番号	29	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 国際企画課
第IV期計画における県の改革の進め方	アクセル事業を県に売却したことから、堅調な仙台港国際物流ターミナル事業を柱に、累積損失の縮減・解消に向け、引き続き必要な助言、指導又は支援を行います。				

(1) 経営改善の目標

物流高度化施設として設置された物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の2事業を実施する。
これらの事業について、引き続き、売り上げの確保、コストの削減、施設の適切なメンテナンスを図るなど円滑な事業運営により、単年度黒字化を継続し、繰越欠損金の縮小に努める。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（28年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	物流ターミナル事業における収入維持に努めるとともに、他の収入確保対策の実施や運営経費の削減を検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> 物流ターミナル事業については、平成28年6月から事務棟の入居率100%を確保したことから、全体の施設賃貸収入としては、前年度より1,083千円多い101,174千円となった。 また、長期金利が低下する中、保有国債の売却により、45,933千円の営業外収益を生み出した。その結果、当期純利益として、前年度より22,065千円多い51,329千円を生み出すことができた。
県	当面は現在の事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）を継続し、単年度純利益による累積損失縮小を図るとともに、会社とともに収入確保や運営経費の削減等について検討を進め、累積損失の早期解消を図る。併せて、震災後は仙台港を取り巻く環境が著しく変化していることから、これらの状況を注視しつつ、団体のあり方を検討していく。	2事業の適切な運営及び他の収入確保、経費削減などについて、会社とともに検討を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利益計画（当期純利益）	百万円	15,000	24,653	15,000	29,264	55,000	51,329	13,000	
物流ターミナル入居率（倉庫棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
物流ターミナル入居率（事務棟）	%	97.2	97.2	100.0	86.1	100.0	100.0	100.0	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成28年1月】

○アクセル事業を県に譲渡し賃貸事業に特化した結果、現状では堅調な事業運営がなされているが、将来にわたって物流ターミナルのテナントを確実に確保できるよう情報収集や施設のPRに積極的に取り組み、今後とも単年度黒字を達成できるよう最大限の経営努力を継続し、累積欠損金の早期解消に努めること。【団体】

○保有している金融資産については、確実で有効な運用を行うこと。

また、団体の資本金は設立当初の趣旨に対応しているものであり、現在行っている賃貸事業に見合っていないため、今後の事業展開の検討と併せて、コストの低減や株主の利益保護も念頭に減資の検討を行うこと。【団体】

○現状では賃貸事業のみを行っており、県が出資する意義が薄れている。県の経済振興にとって仙台港の発展や輸出入の拡大は重要であり、その中で団体が果たすべき役割を県として明確にし、今後のあり方を改めて検討すること。【県】

(5) 特記事項

特になし。

団体番号	34	団体名	公益社団法人みやぎ農業振興公社	県主務課	農林水産部 農業振興課
第IV期計画における県の改革の進め方	農業振興公社が主体的に経営改善の取組を継続して、健全な経営体質を実現し、担い手農家の支援や震災で被災した地域農業の復旧・復興など、農業振興公社が担うべき役割を積極的に果たしていくことができるよう必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

○経営の安定

- ①中期経営プランの着実な実施と的確な収支見通しに基づく経営安定に向けた対応
- ②不採算事業となっている牧場事業の建て直し

○個別事項

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ①牡鹿牧場の存在意義の検証と廃止等含めた対応 | ②慎重な判断に基づく新規事業への取組 |
| ③事業別の損益性の検証による改革の推進 | ④農地保有合理化事業における未収金の早期回収 |

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成28年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	①中期経営プランの着実な実施 ②事業毎の収支予算書に基づく的確な進捗管理 ③長期未収金に係る個別案件ごとの巡回指導 ④白石牧場：基礎雌牛の改善を図り、さらなる子牛平均価格の向上及びJA全農との連携事業の円滑な実施	○ 28年度は、「宮城県震災復興計画」の再生期として、競争力のある農業の再生・復興が推進される中、被災農地の復旧、園芸施設の建設、汚染牧草等の集積保管、牧草地除染など復興に向けて取り組んだ。 農地中間管理事業については、改善策を講じながら担い手農業者等への農地の集約化を進めた。また、主要農作物種子等の安定供給、飼料用米專用品種の種子生産を行うとともに、暗渠排水の整備等、公社の専門性を活かした各種事業を開拓した。 ○ 各事業毎の収支予算書を作成し進捗管理を実施した。 ○ 個別巡回により状況等把握しながら計画的な回収に向けて取り組むとともに、債権管理台帳の整備を行った。 ○ 子牛1頭当たり平均価格は665千円(H27)から769千円(H28)と向上した。 ○ JA全農との連携事業については、全農みやぎが導入する優良雌牛に本県の基幹種雄牛を人工授精し初妊牛として県内農家に配付。28年度は164頭導入し、過年度導入分も含めて154頭を県内畜産農家等へ配布した。
県	○「みやぎ農業振興公社中期経営プラン」に則して、経営改革が確実に推進されるよう助言・指導していく。	総会及び理事会への出席や役職員との情報交換を通じて、運営・経営状況を適時把握し、経営改善に向けた取組状況を把握するとともに、取組上の課題の解決に向けた指導、助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

※累積欠損金は△表示を省略。

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
職員体制（期首）	人	49	58	49	69	49	77	49	
長期保有地処分	ha	—	—	—	—	—	—	—	
未収金回収（長期化）	千円	5,000	3,774	4,000	3,015	3,000	4,017	3,000	
累積欠損金の解消	千円	253,905	94,326	94,326	0	0	0	0	
子牛販売価格（平均）	千円	494	494	604	665	630	769	670	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成26年3月】

- （短期的な視点）合併直後ということもあり、現時点では合併による効果が判然としていないように見受けられる。早期に合併のメリットが生かせるよう承継事業を見直し、組織の再編や現事業の整理を行って、経営の更なる効率化を推進すること。
- （中・長期的な視点）震災復興事業完了後を見据え、県との密接な連携の下、現事業にとらわれず合併効果を最大限に發揮できるよう団体の今後の方向性（中期経営プラン）を明確にすること。地域や時代のニーズを的確に捉え、かつ、団体が発展していくための事業計画（数値目標を含む）を検討・作成し、中期経営プランに反映するとともに、事業計画と実績を比較検討しながら、実績に対するチェック体制が機能するような組織体制を構築すること。【団体】
- 現在は震災復興により一時的に財務状況は良好な状態となっているものの、復興需要終了後を見据え、現段階から、長期未収金に対する貸倒引当金をはじめとした各引当資産や積立資産、負債等の評価を適正に実施し、公益法人会計基準に基づき今後も適正な会計処理に努めること。また、事業ごとの採算状況を明らかにし、財務の状況が第三者からも分かりやすい開示資料を作成するなど、団体全体の財務内容の改善を実施すること。【団体】
- 団体は農業に関する県の施策を具現化するための各種事業を推進しており、県の施策の決定は団体の中期経営プランに大きく影響する。県はTPPやコメの生産調整の問題なども踏まえ、リーダーシップを発揮して、将来を見通した本県農業の施策決定の早期化に取り組むこと。【県】

(5) 特記事項

- ・平成24年3月30日（社）みやぎ原種苗センター（財）みやぎ農業担い手基金と合併
- ・平成24年4月13日 独立行政法人農畜産業振興機構出資金の返還（宮城県公共牧場経営基盤強化基金拠出により返還）
- ・平成26年3月28日 農地中間管理機構指定

団体番号	41	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	農林水産部 森林整備課
第Ⅳ期計画における県の改革の進め方	平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ることとしたことから、最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

○平成25年10月に成立した特定調停に当たり策定した「再建計画（平成25年6月作成）」に基づき、平成33年度までの自立的経営の確立を目指すこととしていることから、経営改善策に係る具体的な取組についての行動計画を定めた「再建計画アクションプラン（平成26年3月作成）」の確実な実行を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（28年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	○収入の増大、収益性の向上 ○事業コスト、管理コストの縮減 ○新たな収入の確保 ○震災復興に向けた取組 ○先導的な森林経営の展開 ○情報公開の推進	○第二期分収林経営計画及び再建計画アクションプランに基づき、分収林の適切な森林整備に努めるとともに、利用間伐は縦越を含め233ha（温暖化間伐36ha、利用間伐197ha）を実施し、また、販売事業においては縦越を含め257haの間伐材を販売し収入の増大を図った。 ○公募型プロポーザル方式の発注方法を採用し事業コストの縮減を図るとともに、管理コストの縮減に努めた。 ○カーボンクレジットの販売や新たな受託事業の拡充により、新たな収入の確保を図った。 ○ウェブサイトにおいて、積極的な情報公開に努めた。
県	○再建計画の着実な実行に向けた指導助言	○再建計画アクションプランに基づく経営改善の着実な実施に向けて設置された「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」の定期的な開催等を通じて、人件費の削減等による管理費の縮減や、補助事業の最大限の活用等について、指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	401	293	229	285	156	199	216	
路網整備	km	27	59	55	55	53	39	52	
主伐	ha	5	6	2	6	37	11	49	
利用間伐	ha	300	267	320	221	224	197	304	
収支（収入・支出）	千円	6,463	-12,632	4,642	67,199	14,560	64,051	-1,148	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成28年2月】

- 次期分収林経営計画に基づく進行管理を十分に行い、最大限の経費節減と収益確保に取り組みながら、平成34年度からの自立的経営の実現を目指すこと。特に、分収割合の見直しについて成果が得られるよう、県と連携して、計画的に進めるここと。また、林業の魅力をアピールしながら人材の確保に努めるとともに、専門性の高い人材の育成を図ること。【団体】
- 分収林事業は費用と収益の対応が50年以上の長期にわたる事業であり、単年度収支からは実態が見えにくい。経営計画の進行管理や適時の伐採・販売に対応する必要があることから、森林資産の時価評価を隨時把握できる手法の導入を検討し、森林資産の適時・適正な把握に努めること。【団体】
- 団体の存続や森林整備事業には多額の税金が投入されていることから、県民が森林の公益的機能やその中で公社が果たす役割について価値観を共有できるような、分かりやすい情報発信を行うこと。また、森林保全の大切さや林業について体験・学習できるような取り組みについても検討すること。【団体】
- 県からの財政的援助が不可欠な団体であることから、経営計画の進行管理を適正に行うとともに、経費節減や収益確保策の検討など経営改善に向けた取り組みについても積極的に関与すること。特に、分収割合の見直しについては、団体単独での対応は難しいと懸念されることから、県としても十分な支援を行うこと。【県】

(5) 特記事項

- ・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】

団体番号	48	団体名	塩釜港開発株式会社	県主務課	土木部 港湾課
第IV期計画における県の改革の進め方	団体の累積欠損金の解消に向けた経営改善について、筆頭出資者として主体的に関与している塩竈市と連携して必要な範囲で助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

- 長期滞留債権回収を進めるとともに、テナント入居率維持や集客イベントの開催による収入増及び経費の節減により収支の改善を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（28年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 各テナントの使用料の適正な回収の実施。 ② イベント開催による集客の増加を図る。 ③ 施設の管理運営上適正な維持補修を実施する。 ④ 空テナントの入居についての営業を行う。 ⑤ 経営上単年度黒字を目標とする。	① 電話催促や面談を行うなどをし、若干の遅れはあるものの納入されている。 ② チラシ、ポスターを作成し、新聞折り込みや市内および隣接の公共施設への依頼、を行い集客に努めた。 ③ 配水管、空調設備の修繕、歩道デッキの修繕を行った。 ④ ホームページ、宮城県宅地建物取引業協会への掲載をした。 ⑤ 23期については若干の単年度黒字に努めた。
県	① 塩竈市の復興計画と連携した復興・活性化策に向けての調整を行う。 ② 累積欠損金解消、単年度黒字幅の拡大及びテナント充足率向上に向けた経営改善について塩竈市と連携し助言・指導を行う。	長期滞留債権の回収など経営改善について、塩竈市と連携を図りながら助言・指導を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
清掃・警備費用	千円	13,000	13,112	13,000	13,156	13,000	13,251	13,000	
経費全般	千円	104,940	104,273	110,000	98,604	110,000	90,602	110,000	
テナント充足率	%	91.2	90.0	93.5	77.6	95.5	69.4	98.5	
未収家賃残高	千円	34,000	19,600	32,000	16,506	30,000	7,940	28,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

- 【平成20年3月】
- 指定管理者を継続できるよう、テナント確保、経費節減、長期未収家賃の回収等の経営改善目標の達成に一段の経営努力が望まれる。【団体】
- 累積欠損金を解消するためには、イベント実施や利用者の利便性を高め、集客を積極的に行うことが必要である。また、減資を検討すべきである。【団体】
- 塩竈市とともに、マリンゲート塩釜の集客力を上げるためのイベント等を年間通じて企画実施するよう指導し、また支援してほしい。【県】
- テナントの充足率向上と経費節減について団体に指導・助言を行っていくべきである。【県】

(5) 特記事項

特になし

団体番号	49	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部空港臨空地域課
第Ⅳ期計画における県の改革の進め方	平成22年5月に県が策定した改革支援プラン「行動計画」検証結果に基づき、収支の改善に向け、収入の拡大や経費の節減などの団体の取組を引き続き支援していくとともに、必要な助言又は指導を行います。 また、団体の将来的な安定経営及び利便性向上の方策について検討を進めます。				

(1) 経営改善の目標

- 財務構造の改善等を図り健全経営に取り組む。
- 鉄道事業者としては、安全を確保しお客さまに安心してご利用いただくことが最優先の目標であり、お客さまに「安全・安心」をトップブランドとして認めていただける会社を目指す。
- 仙台空港ビル等との連携によるイベント等の実施により相互利用の促進を図るとともに、新しいまちの成熟を見極めつつ、沿線地域住民及び事業者との、結びつきを深め、利用促進につなげることを目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（28年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>① 鉄道事業者として「安全・安心」を最優先の目標としながらも、旅客収入が経営の根幹であることから、多くの方に利用していただけるよう利用拡大につながる施策を引き続き検討する。</p> <p>② 単年度黒字化を目指すうえで旅客収入以外の収入の拡大も図る必要があることから早期に検討するとともに、可能なものから実行する。</p> <p>③ 空港民営化など沿線地域の情勢変化に対応し、今後の会社の経営方針や中長期的な収支見通し等の作業を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年3月のダイヤ改正により、開業以来初めて3往復を増発して一層の利便性の向上を図ったほか、多客輸送期や沿線でのイベント開催時には列車の臨時運転や編成増強を行い、輸送能力の確保に努めた。 ○ 未利用施設の活用として旧施設管理所を学習塾へ貸出しを行ったほか、人気アニメとコラボした記念乗車券の発売や当社キャラクターグッズの開発・販売、自動販売機についてはICカード使用が可能な機種への更新を行う等、お客さまの利便性の向上と購買の動機づけに繋がるよう努めた。 ○ 平成28年7月に仙台空港が民営化されたことから、関係機関等との意見交換や情報の収集及び共有に努め、それらを参考に将来の経営の安定化を図るため中長期収支計画策定作業を引き続き進めている。
県	<p>① 単年度黒字化に向けた経営改善と利用促進の助言・指導を継続して実施する。</p> <p>② 空港民営化など状況の変化に伴う今後の経営方針のあり方について、空港運営会社を含めた関係機関との意見調整を図り、中長期的な収支見通し等の策定作業の支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仙台空港の運営権者である仙台国際空港(株)など、関係機関による仙台空港アクセス鉄道の利便性向上とアメニティ確保に向けた意見交換会を設置し、そこでの検討を重ねながら、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。 ○ 団体が行う利用促進や収入確保に向けた取組に対し、必要となる指導や助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
鉄道利用者数	人/日	7,810	9,174	9,500	9,209	9,500	9,444	9,500	
常勤役職員数	人	57	54	57	50	52	53	57	
うち県職員（派遣職員）	人	1	1	0	0	0	0	0	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成29年2月】

- 仙台空港民営化、沿線住民の増加、沿線商業施設の拡充など経営環境の好要因を活かし、利用促進につながる要素の積極的な活用に向けて、これまで以上に仙台国際空港、JR東日本・宮城県・周辺商業施設及び美田園駅前の開発業者等と連携を図りながら、運賃収益向上につながる具体的な施策を早急に検討し、実行すること。
- 鉄道事業者は輸送人員の減少という事業リスクを抱えていることもあり、運賃収入の向上はもとより、運賃外収入をいかに確保するかが団体の総収益の増加に不可欠である。広告料収入については、沿線企業のみならず仙台駅・地下鉄沿線・県内観光地の各施設等を営業対象として広げるなど更なる営業努力を行うこと。また、駐車場運営による団体資産の活用等、これまで実施してきた収入確保策のほか、インバウンドや広域観光に取り組む関係機関との連携にも積極的に参加するなど增收策を検討すること。
- 県は、団体及び関係機関との定期的な意見交換の場の設置、空港使用率の向上、パーク＆ライドの促進、沿線住民の増加につながる施策展開などにより鉄道利用を促進するとともに、今後発生が予想される全般（車両）検査、施設設備の修繕や更新など臨時巨額費用支出に支障を来さないように適切な支援・助言を実施すること。
- 団体は、収益向上を図るために、平均乗車率やコスト削減の年度毎の目標数値を定め、その具体的な施策の検討と行動(PDCA)により、できるだけ早い单年度の黒字化と繰越欠損の解消に努めること。

(5) 特記事項

- ・平成21年 8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】
- ・平成22年 5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画」策定【県】
- ・平成23年 10月 財務構造の改善については、資産の上下分離を実施。
- ※ 残る財務構造上の問題についても、県からの借入金に係る利息の利率見直しを実施した。

団体番号	50	団体名	宮城県住宅供給公社	県主務課	土木部 住宅課
第Ⅳ期計画における県の改革の進め方		平成24年10月に特定調停に基づく第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったことから、早期の分譲事業の廃止に向けた助言又は指導を行うとともに、管理代行制度に基づく県営住宅の管理業務のほか、様々な公的住宅管理業務の円滑かつ効率的な推進に向けて指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

- 保有する分譲資産の販売を進めることで、借入金の縮小を図る。
- 賃貸住宅管理事業は、県営住宅の管理代行業務及び管理受託業務を実施するとともに、都市再生機構住宅の管理を継続受託する。
- 市町営住宅管理受託事業において、ノウハウを活かした着実な管理を実施し今後の基幹事業のひとつとしていく。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（28年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	①分譲事業において、販売努力を継続していく。 ②公的賃貸住宅の適切な管理を行い、住宅困窮者に向け、住宅の円滑な供給を図る。 ③事務・事業の簡素化・効率化を図る。 ④公社再建計画は、新たに受託している市町営住宅の管理事業を盛り込んでいないことから、今年度の市町営住宅の管理受託状況を踏まえ、見直しに着手する。	①ゆとり～と小牛田に販売力を集中し、再建計画作成時の販売計画数を上回る成果を得られた。 ②賃貸住宅の募集については、定期募集の他、随時募集も行い、収入調査や家賃減免等の業務を適切に行うなど、住宅困窮者の円滑な入居を図った。 ③住宅管理システムについては、市町営住宅の管理受託事業に対応するため、事務の効率化を図った。 ④市町営住宅の管理戸数が増加する一方、都市再生機構では、住宅を民間に譲渡する動きがあることから、その状況を見ながら、平成29年度に着手することとした。
県	①分譲事業における確実な販売について支援・指導を行う。 ②公社賃貸住宅の長期計画の方向性について助言を行う。 ③県営及び市町営住宅等の賃貸住宅の管理受託において円滑な管理体制等の指導を行う。	①分譲事業においては、平成27年度の決算及び平成28年度の販売状況を確認し、県の貸付金については償還計画どおりに返済された。 ②今後の方針性などを公社とともに検討し、変化している経営状況に対応できるよう適宜助言を行った。 ③市町営住宅等の管理受託の増加により、管理事業の効率化を踏まえた助言・指導を継続して行う。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
分譲宅地販売数	区画	59	49	40	54	50	65	43	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成27年1月】

- (短期的な視点)※分譲事業終了まで 団体は、経営健全化資金の確実な返済を実行するためにも、現有する分譲地の完売に向け販売促進に全力を尽くし、できる限り分譲事業の早期達成を実現すること。
- (中・長期的な視点)※分譲事業終了後 災害公営住宅等の管理受託件数の増加に対応するため、組織体制の見直しにあたっては、現行業務範囲の見直しや分譲事業からの異動等で対応するなど組織の膨張や人員の肥大化に陥らないよう留意すること。分譲事業終了後に事業の柱となる管理受託住宅管理事業のノウハウの蓄積に努め、事業原価の低減にも取り組むこと。【団体】
- 老朽化している公社賃貸住宅について、団体の果たすべき役割や団地ごとの住環境、入居者の動向等を踏まえ、将来的な改廃について資金調達のあり方も含めた検討を早期に開始すること。【団体】
- 県は、団体が実施する事業活動について適時の報告を受けるとともに、分譲地の確実な販売や適正な人員計画について十分な指導を行うこと。老朽化している公社賃貸住宅についても、団体と共に団地の改廃の方針を早期に検討し、財政支援のあり方も含め、適時的確な指導を行うこと。【県】

(5) 特記事項

- ・平成21年4月、公営住宅等の業務管理を宮城県建築住宅センターから業務移管【団体】
- ・分譲事業に係る借入金の返済方法を協議し、今後の処理方法を決定するため、平成24年4月13日に仙台簡易裁判所に特定調停申立を行った。【団体】
- ・特定調停において各当事者と合意、県による損失補償の履行と経営健全化資金の貸付を受けた。【団体】